

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

●売買目的有価証券

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	221	△0	681	0

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

	平成18年9月末					平成19年9月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他	5,000	4,682	△317	-	317	4,500	4,149	△350	-	350

●その他有価証券で時価のあるもの

	平成18年9月末					平成19年9月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	9,512	10,849	1,336	1,553	217	10,332	9,253	△1,078	483	1,562
債券	124,588	123,402	△1,185	184	1,369	121,765	120,735	△1,030	110	1,140
国債	67,343	66,728	△614	37	652	65,317	64,701	△615	35	651
地方債	12,778	12,723	△55	75	130	6,717	6,624	△92	10	103
社債	44,466	43,950	△515	71	586	49,731	49,409	△322	63	386
その他	22,349	21,914	△435	191	626	23,206	22,552	△654	9	664
合計	156,450	156,166	△284	1,929	2,213	155,305	152,541	△2,763	603	3,366

(注) 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

●時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	平成18年9月末	平成19年9月末
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	318	318
その他有価証券		
非上場株式	951	876
私募社債	650	550
投資事業有限責任組合への出資	21	85
譲渡性預け金		10,000

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

●売買目的有価証券

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,486	20	1,480	46

(注) 上記目的以外の金銭の信託はありません。

●売買目的有価証券

区分	種 類		平成18年9月末				平成19年9月末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替 予約	売 建	7,805	—	△ 104	△ 104	9,041	—	10	10
		買 建	1,929	—	56	56	2,028	—	△ 9	△ 9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。

●債券関連取引

該当ありません。

●商品関連取引

該当ありません。

●クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■金利スワップ

スワップとは交換を意味します。金利スワップとは、一定期間中、ある想定元本に対して、固定金利と変動金利という異なる基準で計算された利息支払いを交換する取引をいいます。当行では、お客さまとの取引および保有資産のリスクヘッジとして行っております。

■通貨スワップ

通貨スワップとは、当初異なる通貨の元本を交換し、その後の一定期間中、異なる通貨の利息支払いを交換し、期間の最後に当初合意された為替レートで対応する元本の交換を行う取引です。当行では、お客さまの外貨預金、外貨貸付等の取引に伴う異なる通貨間での資金関連スワップ取引として行っております。

■為替予約

為替予約とは、将来のある時点において、あらかじめ定めたレートで異なる通貨の交換を行うことを取り決めるものです。当行では、お客さまの外貨預金、外貨貸付または輸出入取引に伴う為替予約およびヘッジとして持高操作を行っております。

デリバティブ取引に対する取組方針等について

■取引に対する取組方針・利用目的

当行のデリバティブ取引は、お客さまのニーズに応じた商品の提供と保有資産および負債に対する金利・為替等の変動リスクのコントロールを目的に取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的による取引も行っております。当行は、主に金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスクを回避する目的としてデリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買についても一定の取引限度額を設定し取り組んでおります。また、外貨建債権債務については将来の為替や金利変動の回避および外貨資金の安定調達を目的として通貨関連取引を利用しております。

■取引に係るリスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクが存在します。市場リスクとは、取引対象物の価格等の変動により発生する可能性がある損失を指し、具体的には、金利関連取引における市場金利の変動によるリスクや、通貨関連取引における為替相場の変動によるリスク等が挙げられます。信用リスクとは、取引相手の契約不履行により発生する可能性がある損失を指します。当行は、各運用資産の運用基準等規定に基づき取り扱いを行うとともに、上記リスクの把握とコントロールに努めております。デリバティブ取引においても規定に沿って各種取引のポジションコントロール、ALMにおけるヘッジに取り組むとともに担当部署が毎月ALM委員会に報告を行っております。